

# コラムでスタデイ!

「在宅医療・介護連携事業推進協議会」では、住みやすい地域づくりを目指して活動を進めています。

## 「地域における作業療法士の役割」

No.8



鏡野町在宅医療・介護連携事業推進協議会  
一般財団法人 デイサービスみもこころ 管理者 作業療法士 米井 浩太郎

私は老人保健施設虹で13年、デイサービスみもこころは5年目で、作業療法士となり18年目となります。

作業療法士とはリハビリテーション専門職の一つでOTと呼ばれており、病院、老人保健施設、デイサービス、行政などで働いています。重りを使って筋肉を鍛えるような体のリハビリテーションだけではなく、生活の中で行うトイレに行く、入浴をするなどの身の回りのことや、買い物や掃除などの家事、園芸や手芸などの趣味活動などを実際に練習します。その人の望む生活をこれらの様々な作業活動を通じて体と心を支えていく職種です。

また、作業療法士はうつ病や統合失調症などの精神疾患のリハビリテーションも専門にしており、認知症へのリハビリテーションも積極的にを行っています。

デイサービスみもこころでは、脳トレなどのドリルだけではなく、一日の過ごし方を自分で決め、興味のある活動に参加する中で他の利用者やスタッフと顔なじみとなり、良好な人間関係を作り、役割や目的を持った環境を作れるように工夫を

しています。特に認知症の進行予防には、人の役に立つことや、できなかったことができれば、感謝や称賛の声かけを行い、その方の存在価値を認めていくということが有効です。

認知症のリハビリテーションとは、薬で治療する「薬物療法」と、その方に応じた接し方や関わり方を行うことで、回復を図る「行動療法」を並行して行います。

最後に、自宅でもできる認知症予防の行動療法ポイントを少し紹介いたします。  
①生きがいのある生活ができるように、役割を持ち、できることをしていただき、感謝の意を示す。

②閉じこもりを防ぐため、散歩や地域の老人会などの場所に適度に出かける機会を支援し、生活リズムを整える。

③問題となる行動があった場合は必ず原因があるので、むやみに否定せず受け入れ、一緒に考える姿勢を見せる。これらの実践をおすすめいたします。

住民の皆様のご家族で認知症に困られた方はぜひ作業療法士やデイサービスを ご活用ください。

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 介護保険係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

## 高齢者等緊急見守り システム事業を開始します

町全域に敷設された光ファイバーを活用した、高齢者等緊急見守りシステムを開始することになりました。

このシステムは、緊急見守りシステム機器を貸与し、24時間体制で緊急通報・人感センサーを受信することで、急病・災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応ができます。

### ○事業内容

利用を希望される方に、『緊急見守りシステム機器』として、緊急通報装置・人感センサー・ペンダント型送信機の3点を貸与します。

利用者の方が緊急通報装置もしくはペンダント型送信機の緊急ボタンを押されると、緊急相談センターへ緊急通報が入ります。通報を受けた緊急相談センターから、利用者の方に状況確認をおこない、状況に応じて協力員への現地確認依頼や消防署への出動要請をおこないます。現地確認をおこなっていただく協力員の方の登録が必要です。

人感センサーを利用者宅に3か所取り付け、体熱感知で人が発する熱の動きが一定時間感知できない場合に、緊急相談センターへ自動通報します。利用者の方に状況確認をおこない、状況に応じて対応をおこないます。

利用者の方に対し、緊急相談センターより月1回、電話による安否確認をおこないます。

利用者の方からの、健康相談やお悩み事につきまして、相談に応じます。

### ○対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯でいずれの方が病弱な方
- ・ひとり暮らしの重度身体障害者の方

### ○利用者負担金

所得により負担金が必要となります。利用を希望される方は、申請が必要です。申請される方は役場保健福祉課担当者までご連絡ください。

### お問い合わせ先

鏡野町役場保健福祉課 福祉係 電話(0868)54-2986  
FAX(0868)54-28891